

ARCHIVES

アーカイブス

沖縄県公文書館だより 第2号

1996年6月1日発行

沖縄民政府印



奄美群島政府之印



宮古群島政府之印

沖縄群島政府之印



八重山群島政府之印

琉球政府之印



特集：琉球政府文書

沖縄県公文書館の組織及び職員紹介!

公文書館

業務の委託

沖縄県公文書館では、平成八年四月一日より、公文書館業務の一部を財団法人沖縄県文化振興会へ委託しました。これは、文化行政の拡充を図ることを目的として、将来的には県立博物館・県立美術館等の業務委託も見据えた施策です。

従来まで、財団法人沖縄県文化振興会は、主に県立郷土劇場の管理や県内の芸能を中心とする文化団体の育成・助成事業を実施してきたわけですが、平成八年度からは、組織を拡充して、新たに公文書館課を設置し、総務課、資料第一課、資料第二課及び史料編集室の業務を受託しています。なお、史料編集室は教育庁文化課の委託を受けた業務となっています。

このように、公文書館業務、史料編集業務を財団へ委託することにより、専門職員等を幅広い分野から採用できるようになり、また、開館以来の懸案であった、土曜日及び日曜日の開館も実現することができました。

また、史料編集室との合併により、より充実した資料の収集と、これまで以上に公文書等の収集、整理、保存、修復、研究利用及び普及といった諸事業を円滑に実施することができるようになります。

なお、平成八年四月一日現在の沖縄県公文書館と財団法人沖縄県文化振興会公文書館管理部の職員は次に示すとおりです。

沖縄県公文書館職員

館長 宮城悦二郎(県立芸術教授)
参事兼副館長兼総務課長 喜納健勇
主査 砂川 靖
主事 金城英子
資料課長 宮城 保

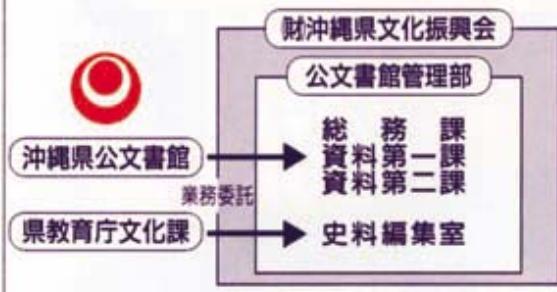
◆総務課◆
総務課長 喜納 健勇(併任)
主査 砂川 靖(併任)
主事 金城 英子(併任)
一般嘱託員 神山 磯江
黄金職員 白井由紀江

◆資料第一課◆
資料第一課長 宮城 保(併任)
公文書専門員 *富水一也、*久部良和子、
*宇江城昌英、豊見山和美、
*喜納健勇(併任)
参事監 *照屋善次郎、*伊野波進
*山城平士郎
主事 *新里光雄
*東仲地 洋
修復士 *大鷗ゆかり
一般嘱託員 宮良一浩、石川美由紀、
吉嶺昭、島袋千草、
平良すみか、知念陽子、
仲村敬、玉城比奈子、
吉田雅美、我謝芽亞里、
大城竜彦、矢野真生、
神里えり乃、天久仁
大城久美子
主査 *杜みどり
主事 *小野まさ子
*上原善哲、*玉津博克、
*久手堅愛子、中村尚子、
*漢那敬子
専門員 *杜みどり
出更編集嘱託員 久手堅愛子、中村尚子、
野村直美、棚原司江
歴代室編集嘱託員 津波真一、宮城秀子、
与那嶺京子、林麗陽、
野原磨紀子、吳我博子
黄金職員 上江洲安亨

◆史料編集室◆
室長 *富島壯英
主査 *安里嗣淳、*津波清
主事 *本永恵
主任専門員 *大城幸子、*当山昌直、
*上原善哲、*玉津博克、
*小野まさ子
主事 *杜みどり
主事 *漢那敬子
専門員 *杜みどり
出更編集嘱託員 久手堅愛子、中村尚子、
野村直美、棚原司江
歴代室編集嘱託員 津波真一、宮城秀子、
与那嶺京子、林麗陽、
野原磨紀子、吳我博子
黄金職員 上江洲安亨

注...*は沖縄県出向職員、#は那覇市出向職員を示します。記名は順不同。

沖縄県公文書館の業務委託略図



資料紹介



「公報」

「公報」は都道府県知事が官報に準じて発行する文書の一つであり、将来歴史を紐解く鍵となる第一次資料です。

戦後間もない時期から琉球政府設立に至るまでの短い期間に、沖縄民政府、沖縄群島政府や琉球臨時中央政府といった様々な名称をもつた政府から「公報」が出されました。

沖縄民政府（一九四六・四・二四～一九五〇・一一・三）発行の「沖縄民政府公報」、沖縄群島政府（一九五〇・一・四～一九五二・三・三）発行の「沖縄群島政府公報」や「沖縄群島公報」、琉球臨時中央政府（一九五一・四・一～一九五二・三・三）の「公報」、琉球政府（一九五二・四・一～一九七二・五・一四）の「公報」等は、約半世紀前の沖縄の特殊な行政組織の様子を反映しています。

戦後初期の中央執行機関である「沖縄民政府」は一九四六年四月、米国海軍軍政府指令第一五六号「沖縄中央政府の設立」により設立し、知事には志喜屋孝信が任命されました。この頃の公報は、鉄筆で書かれたガリ版刷り（紙二十六・二四、横一九・四四）で、字も薄く消えかかっているなど、紙の劣化（酸性度pH4）もかなり進んでいます。公報が活字となって印刷されるのは一九五一年頃からです。

占領下時代米国民政府は、大統領行政命令により布告・布令・指令等で、通貨・人國・結婚等の規制を公布しました。例えば一九四八年四月一日の「沖縄民政府公報」には琉球住民と占領軍軍人との婚姻を禁じた軍特別布告が出されています（下記参照）。後にこの布告は廃止になりますが、アメリカの到来を物語る一面でもあります。現在沖縄は、基地問題等で日本政府や米国民政府を相手に自己主張を始めましたが、当時の様子と比べてみると米国民政府の対応に格段の差があります。

戦後五年目になり、もう一度ゼロの時代にかえつて沖縄の「自治」を考える時、これらの公報が大いに役立つ事でしょう。

一九四八年四月一日
沖縄民政府公報 第六号

軍特別布告

琉球住民と占領軍々人との結婚

北緯三十度以南西諸島並に近海住民に告ぐ

琉球住民と占領軍々人との結婚を禁止することは本司令下的軍隊並に軍属の活動なる行動のため必要と考る所以茲に余北緯三十度以南西諸島並に近海軍政長官陸軍准將フレデリック・エル・ヘイデンは左の如く布告する

第三條 結婚意図の効力

琉球住民と占領軍々人との結婚意図には何等の拘束なくそれが如何なる目的であろうとも無効になる

第四條（略）

琉球住民と占領軍々人との結婚意図には何等の拘束なくそれが如何なる目的であろうとも無効になる

第五條

琉球住民と占領軍々人との結婚意図には何等の拘束なくそれが如何なる目的であろうとも無効になる

第六條

琉球住民と占領軍々人との結婚意図には何等の拘束なくそれが如何なる目的であろうとも無効になる

第七條

琉球住民と占領軍々人との結婚意図には何等の拘束なくそれが如何なる目的であろうとも無効になる

第八條

琉球住民と占領軍々人との結婚意図には何等の拘束なくそれが如何なる目的であろうとも無効になる

第九條

琉球住民と占領軍々人との結婚意図には何等の拘束なくそれが如何なる目的であろうとも無効になる

第十條

琉球住民と占領軍々人との結婚意図には何等の拘束なくそれが如何なる目的であろうとも無効になる

第十一條

琉球住民と占領軍々人との結婚意図には何等の拘束なくそれが如何なる目的であろうとも無効になる

第十二條

琉球住民と占領軍々人との結婚意図には何等の拘束なくそれが如何なる目的であろうとも無効になる

第十三條

琉球住民と占領軍々人との結婚意図には何等の拘束なくそれが如何なる目的であろうとも無効になる

第十四條

琉球住民と占領軍々人との結婚意図には何等の拘束なくそれが如何なる目的であろうとも無効になる

第十五條

琉球住民と占領軍々人との結婚意図には何等の拘束なくそれが如何なる目的であろうとも無効になる

第十六條

琉球住民と占領軍々人との結婚意図には何等の拘束なくそれが如何なる目的であろうとも無効になる

第二項～第三項（略）

琉球政府文書

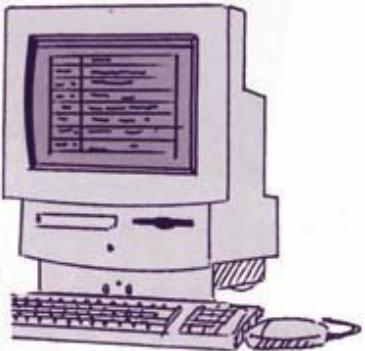
今日は当館所蔵の「琉球政府文書」（「琉政文書」と略して呼ばれています）の特集を組みました。

琉政文書は琉球政府時代（厳密には一九五二年四月一日～一九七二年五月一四日までを指すが、ここでは戦後から琉球政府が設立するまでの期間も含まれる）の公文書であり、二七年間米国政府の統治下にあった沖縄の行政資料です。

今回、長年「琉政文書」に係わってきた金城功元史料編集所々長と大城将保元主任専門員のお二人に、琉政文書の保存の経緯や利用価値について書いて頂きました。現在の状況については、当館職員の富永が報告します。

公文書館の設置により、琉政文書の閲覧が可能になりました。琉政時代の公文書はどうなものか、手にとって歴史を感じ取ってみてはいかがでしょうか。

三階「琉政文書庫」



閲覧室で利用者は、タッチパネル式のコンピューターで約15万もある簿冊の検索を行うことができます。更にキーワードを入力することによって必要な簿冊を見つけることが容易になりました。

- 一 局長会議で保存が決まる
- 二 整理と保存―文書学事課から

一 局長会議で保存が決まる

一九七一年一月琉球政府の局長会議で「琉球政府文書類の引継ぎ要領」が決まりました。それにより琉球政府文書（以下「琉政文書」と記す）が施政権返還後の沖縄県に引継がれることになりました。

局長会議での決定に先立ち琉球政府立沖縄史料編集所では、琉政文書を戦後史を解明するための他に類例のない貴重な歴史資料と位置づけ、その保存についての話し合いが続けられています。琉球政府全体の公文書の保存に関することになり、総務局文書課との連携が不可欠ということになりました。文書課に琉政文書保存について説明し、力を貸してほしいと働きかけました。文書課は史料編集所の申し入れを全面的に受け入れ、以来文書保存に向けての両者の緊密な連携が琉政文書の保存に有効に働くことになりました。

琉政文書の引継ぎ保存については、文書課が前面に出て精力的に取り組むことになりました。その結果が前記の「琉球政府公文書類の引継ぎ要領」の決定となつて結実したのです。「要領」の骨子は、復帰前の琉球政府が保有する文書を廃棄せずに沖縄県に引継ぐということでありました。復帰前のこった返しのなか、旭町にあったかつての資料倉庫（現南部土木事務所の裏）に運び込まれ、文書の山ができました。

琉政文書を歴史資料としての視点でどう整理保存すべきだということになり、一九八一年四月整理業務が県総務部文書学事課から県教育委員会（沖縄史料編集所）に移されました。文書を一九九五年県公文書館に引継ぐまで、史料編集所（後に県立図書館史料編集室）が整理保存にかかることになったのです。

琉球政府文書保存の経緯

沖縄大学教授 金城 功

史料編集所の職員は、琉政文書保存の意義と保存への協力を訴えると共に国の組織に移行する役所をまわり、故紙回収業者と競争するかたちで文書を集めました。そのようにして収集した文書は、政府立中央図書館（現県立図書館）の三階の一部を借りて収蔵することになりました。

文書課が保存していた琉球米国民政府と琉球政府間でやりとりされた文書（英文）も万が一のことを考えて史料編集所に移されたのです。

県民の権利と財産をまもる公文書館

県教育庁文化課長 大城 将保

をこえる」とありました。

公文書館の目玉である琉政文書が沖縄の戦歴史研究に不可欠の第一級資料であることはいうまでありません。復帰という世替わりの風の中で先輩たちが散逸寸前の琉政文書の保存運動に立ち上がったのも県民と共に通する強固な歴史意識と郷土愛のあらわれでしょう。

ところで公文書館の資料は単に研究者だけではなく一般県民にとっても書きわめて利用価値の大きいものであることはもっと知られていいのでないでしょうか。私は十年ほど前、沖縄史料編集所で琉政文書の整理を担当したことがあります。琉政文書が実際にどのように利用されたか、いくつかの実例を経験しました。

整理中の文書は原則として一般利用はできませんが、緊急の場合は例外規定というのがあります。①県民の財産・権利を証明する文書、②県の行政執行上急を要する文書、③学術研究の目的をもち県教育長が許可した文書にかぎって特別の利用が認められたので、閲覧や複写等の利用者がけつこう多かったのです。

いちばん多いのが「土地所有権申請書」でした。土地台帳を焼失した市町村で終戦直後から五年がかりで作成した土地の実測図です。米軍払い下げの用紙にエンビツ書きの粗末な簿冊がおよそ一、〇〇〇冊ほど保存されていました。どうに廃棄文書となつたこの古い書類が現在でも土地所有権をめぐる訴訟などで証拠資料として法廷に提出されるケースが多く、時には年間一〇〇件

「軍雇員カード」もよく利用されました。米国統治時代はたいてい人が一度や二度は米軍基地で働いた経験があります。米軍は従業員の個人カードを作成して労務管理に利用しましたが、復帰直前に約二五万枚におよぶカードが一括して琉球政府に移管されたのです。軍作業経験者にはこれが貴重な個人記録になります。個人タクシーカードに必要な運転経歴を証明するとか、定年退職者の経験年数を証明するとか、県外出身者の在住証明に役立つとか、一枚の労務カードがさまざまな方面に利用されるのです。

公文書館は行政のムダをばくぎタテ割り行政の弊害を補う効果もあります。議会から「資料不足だ」と追求された職員が、ふと思いついて文書保管所の廃棄文書の山をかきわけて必要書類をみつけだしたこともあります。国の施設を県へ移管する要請文書を作成するのに琉政文書の一冊の古い文書級が決定的な証拠資料になったこともありました。また、復帰後の国地籍明確化法に基づく実測調査も土地所有権申請書が基礎資料として利用されました。あるトンネル工事でボーリング調査が必要になった時、琉政文書の山の中から一枚の古い図面がみつかったおかげで一億円かかる作業が省略されました。

そもそもと歐米の文書館の歴史は市民の権利や財産を守り、行政のムダを減らす役割は大きなものとなるでしょう。

文書の利用と今後の課題

公文書専門員 富永 一也

■今後の課題

琉球政府文書の整理について、保存上の問題と

レフアレンスにおける課題があります。薄冊は保存箱の中にたてて保管しているため、資料に負担がかかり、痛みの原因になっています。寝かせて積み上げる場合でも薄冊を取り出すときに問題は残ります。薄冊は箱に必ずしもぎっしりと詰まっているわけではないので、隙間ができ、薄冊にたわみを生み、出納時に中の資料が動いて危険であります。

また、薄冊という形態の問題点もあります。ページをめくるたびに、資料をいためてしまうのです。琉政文書は殆どが酸性紙で、中にはコピーに堪えないばかりでなく、めくるだけでほろほろと崩壊しそうなものが多く存在します。

資料のデータは現在薄冊単位で探ってあり、詳細な内容は必ずしも把握できません。これがレフアレンス上の課題です。

そこで今後は薄冊の継ぎをはずし、中の文書を内容にしたがって件ごとに分け、それを中性紙のフォルダーへおさめます。同一の薄冊からでたフォルダーはひとつずつボックスに収納し、それをまとめて箱へ戻す方法を取ります。また、フルダーやボックスだけでなく保存箱も現在の酸性紙のものから中性紙のものとし、通気性・箱の開閉・連携等が容易なものに替えていく計画です。

ボックスやフォルダーに移行する際に一件ごとのデータを探る計画なので、より詳細な資料検索・レフアレンスサービスが可能になります。約五百万件ちかくがあるので、長期にわたる事業になりますが、今年度から本格的な整理要員が配属され、事業がスタートします。

主な収集資料紹介

沖縄県公文書館では、多くの方から寄贈・寄託を受けました。ここに当館が収集した資料の一部を紹介します。資料収集にご協力下さいました個人・団体に厚くお礼申し上げます。

資料	内 容	寄贈者名	点 数
沖縄県日誌(原本)・沖縄県事務引継書(原本) 比嘉太郎(ハイイ二世)蔵書、移民関係資料 ラサ島関係資料	ラサ島守備隊日誌(原本)・ラサ鉱業事業時 報・兵用地地図他	上杉邦恵 アルビン比嘉 森田芳雄	一五 四〇一 五五
戦前的小学校国語読本他	平良幸市(元知事)蔵書	翁長良明 平良梅子	五六 一一七
嵩原久男(元社大党委員長)蔵書	宮城聰(作家)蔵書	嵩原菊 宮城企代	五九 四五三
対米請求権事業協会琉球政府文書 ジョージ・H・カーラー関係資料	沖縄戦を報じた英字新聞(原本)他 「スターク&ストライプス」一九四五年八月頃の 沖縄戦映像(フィルム) 「明日を導く人々」一九五〇年代の米国留学生 の記録映像(フィルム)	クリス・ピアス 八木正自	九二二 一、〇三五 五
企業局関係資料等	沖縄列島映像(フィルム) 宮森小学校ジェット機墜落事故映像(フィルム)他 「月城物語」乙姫劇団の映像(フィルム) 沖縄戦関係資料マイクロフィルム(米国空軍歴史 調査研究センター収蔵)	上里安儀 大山哲 喜納馨 間好子 宮城悦二郎提供	一三一 一卷 八卷 一卷 一卷
占領初期沖縄関係写真ネガ(フィルム)(米国立公 文書館蔵)	同マイクロ写真複製本	八木正自	一、〇三五 五
沖縄関係歴史資料	占領初期沖縄関係写真ネガ(フィルム)(米国立公 文書館蔵)	名嘉正八郎 福嶽盛保 ミシガン州立大学	二二二 五六三 二二二 二箱
ハイイ一世の録音テープ・沖縄関係資料他 ニュースサマリー、ニュースリリース、「今日の琉球」 (英文資料付き)他沖縄関係資料	一八、四三九 八六三	二二一、九六九〇	一五 四五

「宮森小学校ジェット機墜落事故」

の記録映像フィルム 寄贈！



(沖縄タイムス社提供)

平成八年三月四日、沖縄市在住の喜納馨さんより、「宮森小学校ジェット機墜落事故」のハリケンフィルムがOTV応接室にて当館に寄贈されました。

聞かれていたのです。ほかにも那覇市内の様子等を撮ったフィルム七巻も密贈されました。

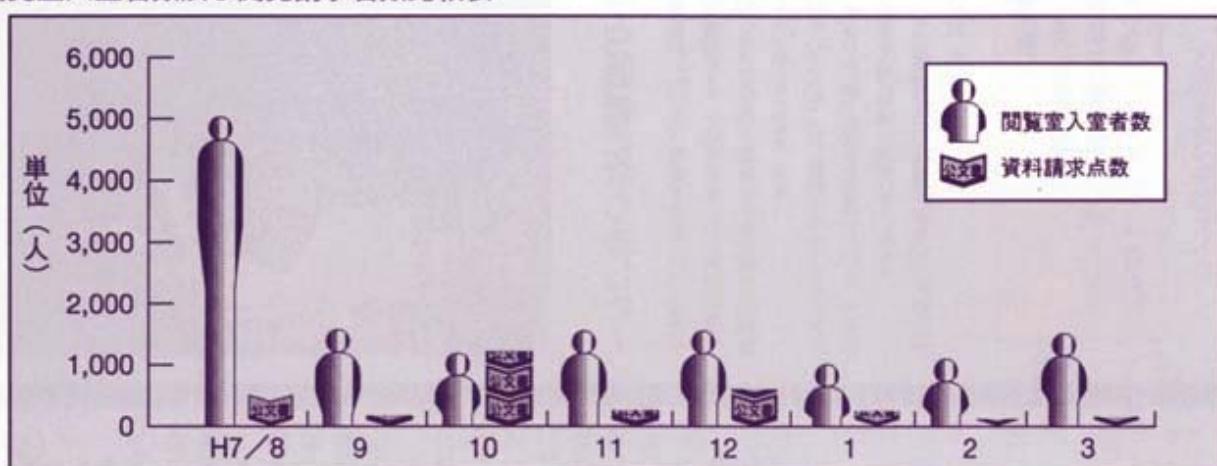
資 料 内 容	寄 贈 者 名	点 数
寄 託 資 料	寄 託 者 名	点 数
「GHQ文書の沖縄関係資料マイクロフィルム」(ネガ・ポジ) 「大琉球島探検航海記」、ジルホール著、一八二八年版 「日本遠征記」ベリー著、一八五六年版 清代中琉関係档案史料(レプリカ)	中山王及び王子よりの薩摩藩への書状(原本)	三 一九六 六
戦後沖縄の言論関係資料 出版禁止令に関する法令、出版物等	門奈直樹 松岡実・松岡啓	四、三九〇枚 一 三
松岡政保(元行政主席)蔵書 ワトソン高等弁務官署名入り任命書、日本政府が琉球人に発給した第一号パスポート他	一、〇五一	

平成7年度 公文書館利用状況

1.利用者数（平成7年8月1日～平成8年3月31日）

年 月	開館日数	入 館 者 数	閲覧室入室者数	資料請求点数	平均閲覧室入室者数
平成7年8月	23日	9,873人	5,038人	520点	219人／日
9月	20日	3,299人	1,590人	166点	80人／日
10月	21日	2,750人	1,195人	1,231点	57人／日
11月	20日	3,626人	1,551人	266点	78人／日
12月	19日	2,451人	1,487人	613点	78人／日
平成8年1月	18日	1,795人	1,017人	256点	57人／日
2月	20日	1,870人	1,097人	177点	55人／日
3月	20日	2,343人	1,511人	154点	76人／日
合 計 (日平均)	161日	28,007人 (174人)	14,486人 (90人)	3,323点 (21点)	

2.閲覧室入室者数及び閲覧請求者数比較表



3.資料別閲覧請求件数

年 月	琉 政 文 書	行政刊行物	地 域 資 料	土地所有権申請書	行 政 利 用
平成7年8月	490	0	6	52	457
9月	128	0	16	81	14
10月	1,187	6	12	53	1,593
11月	225	13	9	34	164
12月	583	8	0	115	81
平成8年1月	224	4	4	71	209
2月	94	4	2	61	16
3月	120	6	8	63	3
合 計	3,051	41	57	530	2,537

平成7年度 収蔵資料統計表

(平成8年3月現在)

資 料 名	点 数	資 料 名	点 数	
文 書	琉政文書等	153,682	写 真・バ ネル 等	2,006
	県 政 文 書	12,135	映 像 フ ィ ル ム	22
	U S C A R 文 書	1,151	ビ デ オ	188
行政刊行物	12,513	録 音 テ ー ブ	302	
地 域 資 料	2,871	マイクロフィルム	15mm 1,784,398コマ	
そ の 他 資 料	992		35mm 107,207コマ	
地 図	1,155	フィ チュ	4,404枚	

注 1) 琉政文書等には、土地所有権申請書やその他戦後文書も含まれる。
2) USCAR文書には、その他英文公文書資料等も含まれる。

3) 行政刊行物や地域資料で複数収集したものは3点まで計上した。
4) その他資料には、一般資料も含まれる。

第一回公文書館

連続講座を終えて

去る一四二年五月廿九日(月)、八日までの期間公文書館では「沖縄の歴史を語る」と云ふテーマのやいと社会・政治・文化のあらゆる角度から通説一〇〇回」わだる講座が開かれました。



「終戦直後の生活」を語る船越義彰氏

とても50年前とは思えないほど、鮮明に記憶していました。収容所での生活や沖縄民政府に勤めていた話など、氏の著作からは伺えないお話をでした。

●土・日開館になりました！



●資料収集の協力とお願ひ

公文書館では、沖縄に関する資料の収集を行つております。収集された資料は整理・分類し、公文書館の蔵書として大切に保管され県民の皆さまに利用されています。

まだ、個人や名団体に資料収集の協力や寄贈も呼びかけています。公文書館はいわば「記録資料の保存庫」です。当館が責任をもつて民の財産となる記録資料を未来へ大切に保管します。

公文書館だより「ア、カイフズ」の御刊印の表紙には琉球王朝時代に使用された印章をレタツしてしまった。第一印では「琉球政府文書」特集にふさわしい印章を集めてみました。

当館所蔵の文書を検索し、鹿児島県立図書館奄美分館をはじめ、石垣市史編集室や名賀料機関等に問い合わせをしたところ、当時の印章の印影を何点か探し田中さんから出来ました。収集した努力下もつた方々の紙面を借りてお礼申し上げます。

私は大畠文庫の蔵書を大体全部見て、大抵の蔵書の間に挟んでらわれてしまう運命にあります。が、このようないくつかの資料があるから、中で未来を語る貴重な資料があるかも知れません。

ところが「元群島政府之印」だけ見つける
ことが出来ませんでした。元群島政府に勤めて
いた方の辞令書もあるのですが、何故か押印さ
れていません。

沖縄県公文書館
〒901-111 沖縄県南風原町字新川一四八一三
電話(〇九八)八八八一三八七五
フックス(〇九八)八八八一三八七九



編集後記

一九五〇年代に先島を襲つた台風で、多いの
公文書が水没しになり、その時殆どの資料が散
逸したそうですが、それにしても「八重山群島政
府」の印^シが存在するのですから、宮古だけ見つか
らないというのは不思議です。「宮古群島政府」
は一九五〇年一月一日成立、一九五一年四月
に琉球政府が成立するまで、僅か一年四ヶ月
余りの間存在した政府です。当時は奄美・宮
古・八重山も独立した機関であり、公文書に公
印が押印されたか否かを知る」とは琉球政府
の成立過程を知る上で重要なことです。

「宮古群島政府」の印^シに関する情報をお持
ちの方々の協力ををお願いします。